

京都府総合評価競争入札委員会（平成25年度第3回） 議事概要

開催日時及び場所	平成26年1月9日（木） 午後1時30分～2時10分 ルビノ京都堀川 ひえい	
出席委員氏名（職業）	委員長 谷口 栄一（京都大学大学院工学研究科教授） 委 員 富永 安弘（国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所副所長） 委 員 檜谷 美恵子（京都府立大学大学院生命環境科学研究科教授）	
議 事 概 要	1 開会あいさつ（西村総務部副部長） 2 議 事 （1）平成25年度総合評価競争入札（簡易型）の落札者決定基準について ・ 平成25年度建築工事に係る総合評価競争入札（簡易型）の落札者決定基準改正について意見を聴取 （2）平成25年度総合評価競争入札（標準型）の技術提案等に対する評価について〔非公開〕 ・ 1件について、入札手続きを進めることとした。	
委員からの意見・質問 とそれに対する回答等	意見・質問	回 答 等
	別紙のとおり	別紙のとおり

別 紙

(1) 平成25年度総合評価競争入札（簡易型）の落札者決定基準について

意見・質問	回 答 等
◇国土交通省の工事でも、提出資料を減らすなど、受発注者双方の負担軽減につながる取組みを進めている。建築関係の工事においても、双方の負担軽減につながることであれば良いことではないか。	
◇技術提案を不要にすれば、どの程度の入札期間短縮につながるのか。	◇工事内容にもよりますが、概ね2、3週間は短縮されます。
◇新たに地域活性型を適用する工事はどのようなものを想定しているか。	◇公営住宅や学校など、一定、パターン化された建物で、特別な工法等のないものを想定しています。
◇引き続き技術提案を求める工事はどのようなものを想定しているか。	◇特殊工法や新工法の採用が見込まれる工事で、具体的な技術提案が期待できる内容の工事を想定しています。

(2) 平成25年度総合評価競争入札（標準型）の技術提案等に対する評価について

意見・質問	回 答 等
◇府内企業の応募はあったのか。	◇本工事は府内企業で構成する3者JVを入札参加条件としているため、参加者は全て府内企業となっています。
◇下請も府内企業に限定しているのか。	◇参加条件とはしていませんが、府内企業の施工状況に応じ、総合評価の加算点として加点されることになります。

平成25年度第3回京都府総合評価競争入札委員会次第

日 時 平成26年1月9日(木)

午後1時30分～3時

場 所 ルビノ京都堀川 ひえい

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 平成25年度総合評価競争入札(簡易型)の落札者決定基準について

(2) 平成25年度総合評価競争入札(標準型)の技術提案等に対する評価について

4 閉 会

「地域活性型総合評価」の運用について

平成 26 年 1 月

営 繕 課

1 趣旨

予定価格が建築一式工事で 7,500 万円、電気・管工事で 4,500 万円以上のものについては、施工計画にかかる簡易な技術提案を求める「技術重視型」総合評価競争入札を試行してきたところであるが、受発注者双方の負担軽減や入札期間短縮等の観点から、「地域活性型」総合評価競争入札についても適用できるものとする。

2 適用工事

予定価格が建築一式工事で 7,500 万円、電気・管工事で 4,500 万円以上のもので、施工計画上で工夫の余地が極めて少ない場合。

【地域活性型の適用事例】

- ・ 使用材料、工法に特殊性（PcaPC 部材、特殊な耐震補強工法及び新エネルギー導入等）がない工事
- ・ 上記の他、敷地形状（地質、高低差及び敷地周辺事情等）、平面計画等において特殊性（大空間等）がなく、施工計画上の技術的工夫の余地が少ない（差がつきにくい）工事

などが想定されるが、適用に際しては、個別に各技術審査会において審査するものとする。

3 適用開始時期

平成 26 年 1 月 20 日以降に入札公告するものから

○ 営繕工事における総合評価競争入札(簡易型)の落札者決定基準（建築一式工事）

＜技術重視型＞					＜地域活性型A＞					＜地域活性型B＞					
加算点評価項目		必須	選択	評価内容		加算点		評価内容		加算点		評価内容		加算点	
施工計画 （技術重視型のみ）	品質管理	（●）		必要事項の記載が適切であり、 さらに工夫が複数見られる 又は高度である	2	2点 × 2～3 項目	必要事項の記載が適切であり、 さらに工夫が複数見られる 又は高度である	2	2点 × 1項目						
				必要事項の記載が適切であり、 さらに工夫が見られる	1.5		必要事項の記載が適切であり、 さらに工夫が見られる	1.5							
	施工管理・安全管理等	（●）	※1	必要事項の記載が適切である （標準仕様書程度）	1	必要事項の記載が適切である （標準仕様書程度）	1								
			●	必要事項の記載がないものがある	0	必要事項の記載がないものがある	0								
				記載がない又は不適	失格	記載がない又は不適	失格								
配置予定技術者	同規模工事の監理技術者または 主任技術者としての最高評点 （H12以降に完工） ＜地域活性型Bの場合＞ 所有する国家資格	●		80点以上	1	1点	80点以上	1	1点	1級 国家資格者	1	1点			
				77. 5点以上 80点未満	0.9		77. 5点以上 80点未満	0.9		2級 国家資格者	0.5				
				75点以上 77. 5点未満	0.8		75点以上 77. 5点未満	0.8		その他技術者	0				
				72. 5点以上 75点未満	0.7		72. 5点以上 75点未満	0.7							
				70点以上 72. 5点未満	0.6		70点以上 72. 5点未満	0.6							
			67. 5点以上 70点未満	0.5	67. 5点以上 70点未満		0.5								
			65点以上 67. 5点未満	0.4	65点以上 67. 5点未満		0.4								
	65点未満 または 実績なし	0	65点未満 または 実績なし	0											
	技術者の継続教育（CPD）	●		2年間の取得単位 9単位以上 2年間の取得単位 9単位未満	0.5 0	0.5点	2年間の取得単位 9単位以上 2年間の取得単位 9単位未満	0.5 0	0.5点	2年間の取得単位 9単位以上 2年間の取得単位 9単位未満	0.5 0	0.5点			
技能士（複数）又は基幹技能者の活用※2		●		指定職種において活用あり 指定職種において活用なし	1 0	1点	指定職種において活用あり 指定職種において活用なし	1 0	1点	指定職種において活用あり 指定職種において活用なし	1 0	1点			
表彰			●	優秀賞 受賞あり（回数制限） 奨励賞 受賞あり（回数制限） なし	1（0.3） 0.5（0） 0	1点	優秀賞 受賞あり（回数制限） 奨励賞 受賞あり（回数制限） なし	1（0.3） 0.5（0） 0	1点	優秀賞 受賞あり（回数制限） 奨励賞 受賞あり（回数制限） なし	1（0.3） 0.5（0） 0	1点			
地域調達・雇用	府内企業 の下請	●		下請率×府内下請率×3 +（1－下請率）×3 （小数第1位止め）	3～0	3点	下請率×府内下請率×3 +（1－下請率）×3 （小数第1位止め）	3～0	3点	下請率×府内下請率×3 +（1－下請率）×3 （小数第1位止め）	3～0	3点			
				下請率100％	失格	下請率100％	失格	下請率100％	失格						
	府内資材 調達	●		すべて府内調達 一部府内調達 府内調達なし	1 0.5 0	1点	すべて府内調達 一部府内調達 府内調達なし	1 0.5 0	1点	すべて府内調達 一部府内調達 府内調達なし	1 0.5 0	1点			
			雇用	●		職員数の減少率10％以内 職員数の減少率が10％を超えた ものの内、減少率20％以内又は 職員数減少が2人以内 職員数の減少率20％超 かつ職員数減少が3人以上	0.5 0.25 0	0.5点	職員数の減少率10％以内 職員数の減少率が10％を超えた ものの内、減少率20％以内又は 職員数減少が2人以内 職員数の減少率20％超 かつ職員数減少が3人以上	0.5 0.25 0	0.5点	職員数の減少率10％以内 職員数の減少率が10％を超えた ものの内、減少率20％以内又は 職員数減少が2人以内 職員数の減少率20％超 かつ職員数減少が3人以上	0.5 0.25 0	0.5点	
	各業種毎に雇用している 「技術職員数」 （H25）	●				技術職員数16人以上 技術職員数13～15人 技術職員数10～12人 技術職員数7～9人 技術職員数4～6人 技術職員数3人以下	0.5 0.4 0.3 0.2 0.1 0	0.5点	技術職員数16人以上 技術職員数13～15人 技術職員数10～12人 技術職員数7～9人 技術職員数4～6人 技術職員数3人以下	0.5 0.4 0.3 0.2 0.1 0	0.5点	技術職員数6人以上 技術職員数5人 技術職員数4人 技術職員数3人 技術職員数2人 技術職員数1人	0.5 0.4 0.3 0.2 0.1 0	0.5点	
					加算点満点計		最大14.5点		最大10.5点		最大8.5点				

※1：地域活性型においては、必要に応じ1項目を設定

※2：指定する職種において、基幹技能者の活用がある場合、又は、設計図書で規定する技能士に加え、更に、技能士の活用がある場合に加点する。
また、活用とは、当該工事の施工時に資格者として現場に携わることという。

○ 営繕工事における総合評価競争入札(簡易型)の落札者決定基準（電気・管工事）

＜技術重視型＞						＜地域活性型＞							
加算点評価項目			必須	選択	評 価 内 容		加算点		評 価 内 容			加算点	
施工計画 (技術重視型のみ)	品質管理		(●)		必要事項の記載が適切であり、 さらに工夫が複数見られる 又は高度である	2	2点 × 2～3 項目	必要事項の記載が適切であり、 さらに工夫が複数見られる 又は高度である	2	2点 × 1項目			
					必要事項の記載が適切であり、 さらに工夫が見られる	1.5		必要事項の記載が適切であり、 さらに工夫が見られる	1.5				
	施工管理・安全管理等		(●)	●	※1 必要事項の記載が適切である (標準仕様書程度)	1		必要事項の記載が適切である (標準仕様書程度)	1				
					必要事項の記載がないものがある	0		必要事項の記載がないものがある	0				
					記載がない又は不適	失格		記載がない又は不適	失格				
配置予定技術者	同規模工事の監理技術者または 主任技術者としての最高評点 (H12以降に完工) ＜地域活性型Bの場合＞ 所有する国家資格		●		80点以上	1	1点	80点以上	1	1点			
					77.5点以上 80点未満	0.9		77.5点以上 80点未満	0.9				
					75点以上 77.5点未満	0.8		75点以上 77.5点未満	0.8				
					72.5点以上 75点未満	0.7		72.5点以上 75点未満	0.7				
					70点以上 72.5点未満	0.6		70点以上 72.5点未満	0.6				
				67.5点以上 70点未満	0.5	67.5点以上 70点未満	0.5						
				65点以上 67.5点未満	0.4	65点以上 67.5点未満	0.4						
				65点未満 または 実績なし	0	65点未満 または 実績なし	0						
技術者の継続教育(CPD)		●		2年間の取得単位 9単位以上	0.5	0.5点	2年間の取得単位 9単位以上	0.5	0.5点				
				2年間の取得単位 9単位未満	0		2年間の取得単位 9単位未満	0					
技能士(複数)又は基幹技能者の活用※2				●		指定職種において活用あり	1	1点	指定職種において活用あり	1	1点		
						指定職種において活用なし	0		指定職種において活用なし	0			
表彰		京都府地域づくり 優良工事施工者表彰		●		優秀賞 受賞あり(回数制限)	1(0.3)	1点	優秀賞 受賞あり(回数制限)	1(0.3)	1点		
						奨励賞 受賞あり(回数制限)	0.5(0)		奨励賞 受賞あり(回数制限)	0.5(0)			
						なし	0		なし	0			
地域調達・雇用	府内企業 の下請	施工体制における 府内企業の下請けの状況		●		下請率×府内下請率×3 +(1－下請率)×3 (小数第1位止め)	3～0	3点	下請率×府内下請率×3 +(1－下請率)×3 (小数第1位止め)	3～0	3点		
						下請率100%	失格		下請率100%	失格			
	府内資材 調達	指定資材の府内調達の状況		●		すべて府内調達	1	1点	すべて府内調達	1	1点		
						一部府内調達	0.5		一部府内調達	0.5			
							府内調達なし	0	府内調達なし	0			
	雇用	「技術職員数」の維持 (H25:H22)		●		職員数の減少率10%以内	0.5	0.5点	職員数の減少率10%以内	0.5	0.5点		
						職員数の減少率が10%を超えたものの内、減少率20%以内又は 職員数減少が2人以内	0.25		職員数の減少率が10%を超えたものの内、減少率20%以内又は 職員数減少が2人以内	0.25			
						職員数の減少率20%超 かつ職員数減少が3人以上	0	職員数の減少率20%超 かつ職員数減少が3人以上	0				
各業種毎に雇用している 「技術職員数」 (H25)		●		技術職員数13人以上	0.5	0.5点	技術職員数13人以上	0.5	0.5点				
				技術職員数10～12人	0.4		技術職員数10～12人	0.4					
				技術職員数7～9人	0.3		技術職員数7～9人	0.3					
				技術職員数5～6人	0.2		技術職員数5～6人	0.2					
				技術職員数3～4人	0.1		技術職員数3～4人	0.1					
				技術職員数2人以下	0		技術職員数2人以下	0					
加算点満点計						最大14.5点			最大10.5点				

※1：地域活性型においては、必要に応じ1項目を設定

※2：管工事においては、指定する職種において、基幹技能者の活用がある場合、又は、設計図書で規定する技能士に加え、更に、技能士の活用がある場合に加点する。
電気工事においては、基幹技能者の活用がある場合に加点する。
また、活用とは、当該工事の施工時に資格者として現場に携わることをいう。